

2018 年度レフェリー塾のご案内

1. 目的： 関西協会および関西各府県協会所属の意欲ある審判員に対して、自主的な研修・研鑽の場を提供し、審判技術の向上、知識の充実、モチベーションの増強をはかる。
2. 参加資格： 関西協会および関西各府県協会 所属審判員 ならびに インストラクター
3. 日程： 2018年5月～2019年3月（8月を除く）、全10回
各月の第4木曜日 19:00～21:00

4. 会場： （大阪市内・毎回参加者にメール等で通知）

第10回 3/28 (木) の 会場

大阪市立西区民センター

大阪市西区北堀江 4-2-7

☎ 06-6531-1400

◆  千日前線「西長堀」駅 ⑦番出口 北へ100m

◆  鶴見緑地線「西長堀」駅 ③番出口 南へ100m



5. 参加料： 通年2,000円 ※ユース審判員は1,000円
(初回参加時に徴収させていただきます)
6. 講師： (一社) 関西サッカー協会審判委員会育成部長 大歳 和法
ほか 1級審判員、各級インストラクター、各界有識者など
7. 追加申込： 途中からの参加も可能。(参加料は通年と同じ)
8. 申し込み方法： 以下の各項目を明記の上、担当大歳まで事前申し込みをして下さい。

①氏名 ②所属府県 ③審判資格(級) ④メールアドレス ⑤携帯電話番号

追加申込・その他 レフェリー塾に関するお問い合わせ 担当；大歳 ohtoshi@r3.dion.ne.jp

以上

第9回 2/28は こんなことをしました

『反省会 どうされますか』

ある日、試合が終わってアセッサーの私が審判更衣室に「お疲れ様」と顔をのぞかせた時のことです。主審のA君が、私に「反省会 どうされますか」と尋ねてくれました。勿論、私の意向を尊重してそれに合わせさせてもらいますという意味で、丁寧に問いかけてくれたのだということは理解できます。でも、この言葉に私は違和感を覚えたのです。

塾では、私がなぜ 何に 違和感を覚えたのかについて考えてもらいました。参加者の中には、自分も同じことを言うという方もいらっしゃいました。へそ曲がりな私は「もし よろしかったら 振返り させてもらってもよろしいでしょうか？」と返してしまったのです。そんな上げ足をとるようなことをしなくてもというご意見も頂戴しました。それでも、何かおかしいということに気づいてもらいたかったのです。何がおかしいのか。なぜ、それに気づけなかったのか。どう言えば 良かったのか。言葉は変化していくものです。私が変化について行けていないだけなのでしょうか？(お)

【競技規則】に答えが見つからないこんなケースについて考えてみました。

- ・時間内に行われる ペナルティーキック 合図の後ゴールキパが 飛び出した。キッカーが ボールを前方に(少し)キック、このボールをキッカー側の他の競技者が走り込んでシュートした。
ボール がゴールに入った場合 シュートが外れた場合・・・。